

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(需要)と確保方策(供給)

【用語の説明】

- 「提供区域」 …… 当該サービス等を提供する圏域の単位
 「量の見込み」 …… サービス等の利用見込量
 「確保方策」 …… サービス等の提供量
 「人日」 …… サービス等の延べ利用人数

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画においては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を踏まえて、「教育・保育提供区域」を設定し、この区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」を設定することとされています。

本市では、現在の利用実態等を踏まえ、以下のとおり区域を設定しました。

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業

施設・事業		提供区域
<1号認定>保育の必要性なし(3~5歳)	幼稚園、認定こども園	全市単位
<2号認定>保育の必要性あり(3~5歳)	保育園、認定こども園	中学校区単位 (※1)
<3号認定>保育の必要性あり(0~2歳)	保育園、認定こども園、 地域型保育事業(小規模保育等)	中学校区単位 (※1)

【保育の必要性の認定区分(1号認定~3号認定)】

保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

事業		提供区域
1	時間外保育事業	中学校区単位 (※1)
2	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・病後児)	全市単位
3	一時預かり事業(幼稚園型)	全市単位
4	一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(一時預かり)	中学校区単位 (※1)
5	利用者支援に関する事業	行政区単位
6	放課後児童健全育成事業	小学校区単位
7	子育て短期支援事業	全市単位
8	乳児家庭全戸訪問事業	行政区単位
9	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	全市単位
10	地域子育て支援拠点事業	行政区単位
11	子育て援助活動支援事業(放課後利用)	全市単位
12	妊婦に対して健康診査を実施する事業	全市単位
13	乳児等通園支援事業	全市単位
14	産後ケア事業	全市単位
15	実費徴収に係る補足給付を行う事業	—(※2)

〔この区域は、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となりますが、保護者等が居住する区域により各施設、事業等の利用が制限されるものではありません。〕

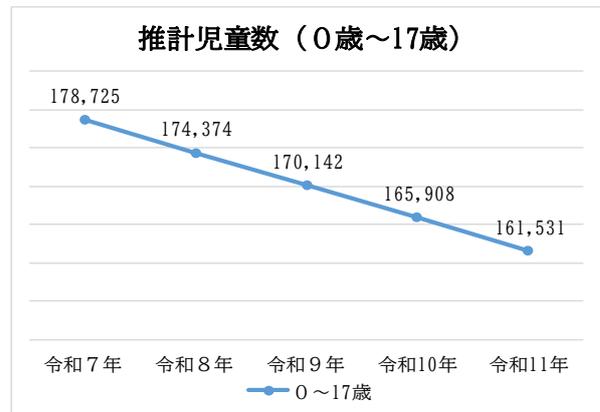
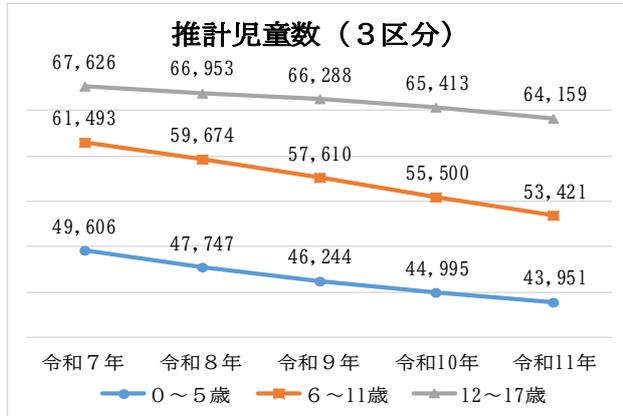
※1 区域を現在の中学校区単位とすると、供給量に余剰が生じる校区と不足が生じる校区が多数発生することが見込まれることから、中学校区単位を基本としつつ、施設の整備状況を踏まえ、交通網の状況等を考慮した上で、隣接する校区間での通園が容易に行えると考えられる場合は、それらの校区をまとめて同一区域と取扱うこととしたため、区域数は全市で32か所となっている。

※2 区域の設定、量の見込み及び確保方策を定める事業の対象外となっている。

(参考) 推計児童数

※ 自然増減と純移動の仮定値に基づいて将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いて計画期間における本市の児童数を推計しました。

計画期間中の本市の児童数は、0歳～5歳は5,655人の減少、6歳～11歳は8,072人の減少、12歳～17歳は3,467人の減少、全体では17,194人の減少と推計されます。



【全市】 (各年4月1日現在)

(単位: 人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
令和7年(a)	7,422	7,668	8,264	8,458	8,715	9,079	49,606
令和8年	7,258	7,503	7,628	8,224	8,438	8,696	47,747
令和9年	7,229	7,337	7,464	7,591	8,204	8,419	46,244
令和10年	7,201	7,308	7,299	7,427	7,573	8,187	44,995
令和11年(b)	7,171	7,279	7,270	7,264	7,410	7,557	43,951
増減(b-a)	▲ 251	▲ 389	▲ 994	▲ 1,194	▲ 1,305	▲ 1,522	▲ 5,655

区分	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	6～11歳合計
令和7年(a)	9,558	9,812	10,204	10,455	10,670	10,794	61,493
令和8年	9,049	9,523	9,803	10,193	10,445	10,661	59,674
令和9年	8,667	9,016	9,515	9,793	10,183	10,436	57,610
令和10年	8,391	8,635	9,009	9,506	9,784	10,175	55,500
令和11年(b)	8,159	8,361	8,629	8,999	9,497	9,776	53,421
増減(b-a)	▲ 1,399	▲ 1,451	▲ 1,575	▲ 1,456	▲ 1,173	▲ 1,018	▲ 8,072

区分	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計	0～17歳合計
令和7年(a)	10,945	11,206	11,420	11,312	11,297	11,446	67,626	178,725
令和8年	10,786	10,949	11,204	11,426	11,285	11,303	66,953	174,374
令和9年	10,652	10,789	10,947	11,210	11,398	11,292	66,288	170,142
令和10年	10,428	10,656	10,788	10,953	11,183	11,405	65,413	165,908
令和11年(b)	10,166	10,431	10,654	10,793	10,926	11,189	64,159	161,531
増減(b-a)	▲ 779	▲ 775	▲ 766	▲ 519	▲ 371	▲ 257	▲ 3,467	▲ 17,194

2 教育・保育の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）

教育・保育の利用状況や利用希望、将来の女性就業率の上昇などを踏まえ、提供区域ごとの各年度における量の見込み及び確保方策を設定しました。

【総括表（全市）】

◇教育・保育

（単位：人）

1号認定※1	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		9,124	8,675	8,291	7,940	7,603
確保方策	特定教育・保育施設 施設型給付を受けない 幼稚園を含む。		(17,315)	(17,315)	(17,315)	(17,315)	(17,315)	
2号認定	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		16,602	16,305	15,641	14,975	14,356
確保方策	特定教育・保育施設		(18,046)	(17,952)	(17,952)	(17,952)	(17,952)	
3号認定	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		必要利用定員総数 （量の見込み）		11,147	10,695	10,480	10,349	10,310
		確保方策		12,753	12,729	12,729	12,729	12,729
		特定教育・保育施設		(11,728)	(11,704)	(11,704)	(11,704)	(11,704)
	特定地域型保育事業		1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	

◇要保育率※2（全市）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0～2歳（3号認定）	47.73%	47.77%	47.57%	47.46%	47.47%
3～5歳（2号認定）	63.24%	64.30%	64.59%	64.58%	64.58%

要保育率設定の考え方

地域ごとに、過去の入園申込児童数の伸びを基に推計した要保育率に、こどもがいる女性の就業率の上昇を見込んだ補正を行い、計画期間中における各年度別の要保育率を設定した。

- ※1 「2号認定（保育の必要性あり）」を受けられる共働き家庭のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者を含む。
- ※2 各年度の推計児童数に占める保育を必要とする児童数の割合
- ※3 教育・保育の量の見込みは、「第3期広島市障害児福祉計画」における「3 障害福祉サービス等の量の見込み」のうち「(5) 障害児支援」の保育園・認定こども園及び幼稚園の利用者数の見込みを含む。

【提供区域別】

1 教育

◇1号認定

(単位：人)

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数 (量の見込み)		9,124	8,675	8,291	7,940	7,603
確保 方策	特定教育・保育施設 施設型給付を受けない 幼稚園を含む。	(17,315)	(17,315)	(17,315)	(17,315)	(17,315)

量の見込みの算出方法

計画期間中の3～5歳児の「年齢別推計児童数」に、令和6年度の3～5歳児人口に対する幼稚園及び認定こども園（1号認定）の「入園割合」（34.2%）を乗じた数値に、保育（2号及び3号認定）需要の伸びの反動に伴う「減少率」（△2.9%）を乗じて算出した。

確保の考え方

既存の確保量が量の見込みを上回っていることに加え、多くの施設が園バスを運行して広域な需要に対応していることから、既存施設で対応可能と考えられる。

既存の保育園が認定こども園へ移行する場合における教育（1号認定）の定員数については、保育（2号及び3号認定）の定員数を維持することを条件とし、1号認定に変更する在園児数に、一定の定員数（10人）を加えた数を上限に、認可・認定する。

「確保方策」の（ ）内の数値は、現時点において統廃合予定の公立幼稚園分を反映した定員数であり、量の見込みの減少に対しては、幼児教育・保育ビジョンに基づき、公立幼稚園の統廃合を基本に対応する。

2 保育

◇2号及び3号認定

提供区域	中学校区		区分	令和7年度				令和8年度			
				2号	3号			2号	3号		
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
1	職 町	中	必要利用定員総数（量の見込み）	1,739	124	1,107	1,231	1,720	128	1,061	1,189
			確保方策	1,932	308	1,244	1,552	1,932	308	1,244	1,552
	吉 島	中	特定教育・保育施設	1,932	254	1,105	1,359	1,932	254	1,105	1,359
			特定地域型保育事業		54	139	193		54	139	193
2	牛田	東	必要利用定員総数（量の見込み）	823	55	483	538	815	50	452	502
			確保方策	787	114	481	595	787	114	481	595
	二葉	東	特定教育・保育施設	787	97	422	519	787	97	422	519
			特定地域型保育事業		17	59	76		17	59	76
3	温 品	東	必要利用定員総数（量の見込み）	334	19	184	203	336	17	171	188
			確保方策	333	33	168	201	333	33	168	201
	福 木	東	特定教育・保育施設	333	27	155	182	333	27	155	182
			特定地域型保育事業		6	13	19		6	13	19
4	戸 坂	東	必要利用定員総数（量の見込み）	438	23	239	262	427	19	229	248
			確保方策	395	37	225	262	395	37	225	262
			特定教育・保育施設	395	33	210	243	395	33	210	243
			特定地域型保育事業		4	15	19		4	15	19
5	段 原	南	必要利用定員総数（量の見込み）	926	69	586	655	931	65	563	628
			確保方策	986	145	530	675	986	145	530	675
	大 州	南	特定教育・保育施設	986	136	501	637	986	136	501	637
			特定地域型保育事業		9	29	38		9	29	38
6	宇 品	南	必要利用定員総数（量の見込み）	993	53	626	679	982	51	610	661
			確保方策	1,022	136	588	724	1,022	136	588	724
	翠 町	南	特定教育・保育施設	1,022	133	572	705	1,022	133	572	705
			特定地域型保育事業		3	16	19		3	16	19
7	似 島	南	必要利用定員総数（量の見込み）	2	0	1	1	2	0	1	1
			確保方策	14	0	6	6	14	0	6	6
			特定教育・保育施設	14	0	6	6	14	0	6	6
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
8	中 広	西	必要利用定員総数（量の見込み）	462	43	365	408	450	40	363	403
			確保方策	539	119	398	517	539	119	398	517
			特定教育・保育施設	539	100	354	454	539	100	354	454
			特定地域型保育事業		19	44	63		19	44	63
9	観 音	西	必要利用定員総数（量の見込み）	886	46	545	591	875	47	496	543
			確保方策	971	154	573	727	971	154	573	727
	己斐	西	特定教育・保育施設	971	146	532	678	971	146	532	678
			特定地域型保育事業		8	41	49		8	41	49
10	古 田	西	必要利用定員総数（量の見込み）	1,201	61	718	779	1,175	62	678	740
			確保方策	1,363	192	778	970	1,363	192	778	970
	井 口 台	西	特定教育・保育施設	1,363	164	697	861	1,363	164	697	861
			特定地域型保育事業		28	81	109		28	81	109

(単位：人)

令和9年度				令和10年度				令和11年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
1,656	130	1,027	1,157	1,570	133	1,032	1,165	1,513	132	1,041	1,173
1,932	308	1,244	1,552	1,932	308	1,244	1,552	1,932	308	1,244	1,552
1,932	254	1,105	1,359	1,932	254	1,105	1,359	1,932	254	1,105	1,359
	54	139	193		54	139	193		54	139	193
800	50	436	486	759	49	433	482	716	49	430	479
787	114	481	595	787	114	481	595	787	114	481	595
787	97	422	519	787	97	422	519	787	97	422	519
	17	59	76		17	59	76		17	59	76
311	17	167	184	284	17	164	181	270	17	162	179
333	33	168	201	333	33	168	201	333	33	168	201
333	27	155	182	333	27	155	182	333	27	155	182
	6	13	19		6	13	19		6	13	19
422	18	217	235	403	18	209	227	386	18	206	224
395	37	225	262	395	37	225	262	395	37	225	262
395	33	210	243	395	33	210	243	395	33	210	243
	4	15	19		4	15	19		4	15	19
905	64	553	617	860	66	546	612	827	67	547	614
986	145	530	675	986	145	530	675	986	145	530	675
986	136	501	637	986	136	501	637	986	136	501	637
	9	29	38		9	29	38		9	29	38
951	51	603	654	933	51	591	642	902	53	593	646
1,022	136	588	724	1,022	136	588	724	1,022	136	588	724
1,022	133	572	705	1,022	133	572	705	1,022	133	572	705
	3	16	19		3	16	19		3	16	19
2	0	1	1	3	0	1	1	3	0	1	1
14	0	6	6	14	0	6	6	14	0	6	6
14	0	6	6	14	0	6	6	14	0	6	6
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
420	41	357	398	409	43	346	389	392	45	349	394
539	119	398	517	539	119	398	517	539	119	398	517
539	100	354	454	539	100	354	454	539	100	354	454
	19	44	63		19	44	63		19	44	63
827	47	475	522	781	48	473	521	726	49	484	533
971	154	573	727	971	154	573	727	971	154	573	727
971	146	532	678	971	146	532	678	971	146	532	678
	8	41	49		8	41	49		8	41	49
1,119	62	656	718	1,064	61	656	717	1,010	63	670	733
1,363	192	778	970	1,363	192	778	970	1,363	192	778	970
1,363	164	697	861	1,363	164	697	861	1,363	164	697	861
	28	81	109		28	81	109		28	81	109

◇2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和7年度				令和8年度			
				2号		3号		2号		3号	
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
11	城山北	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	620	45	366	411	578	45	363	408
			確保方策	706	114	412	526	706	114	412	526
	城南	安佐南	特定教育・保育施設	706	102	386	488	706	102	386	488
			特定地域型保育事業		12	26	38		12	26	38
12	安佐	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	962	54	589	643	973	56	558	614
	安佐南	安佐南	確保方策	1,011	115	591	706	1,011	115	591	706
	高取北	安佐南	特定教育・保育施設	1,011	109	578	687	1,011	109	578	687
	安西	安佐南	特定地域型保育事業		6	13	19		6	13	19
13	東原	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	1,604	138	1,035	1,173	1,531	140	1,035	1,175
	祇園東	安佐南	確保方策	1,771	325	1,088	1,413	1,771	325	1,088	1,413
	祇園	安佐南	特定教育・保育施設	1,771	296	998	1,294	1,771	296	998	1,294
	長束	安佐南	特定地域型保育事業		29	90	119		29	90	119
14	大塚	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	752	53	474	527	748	52	440	492
			確保方策	841	119	502	621	841	119	502	621
	伴	安佐南	特定教育・保育施設	841	108	475	583	841	108	475	583
			特定地域型保育事業		11	27	38		11	27	38
15	戸山	安佐南	必要利用定員総数（量の見込み）	30	1	12	13	42	1	10	11
			確保方策	40	3	25	28	40	3	25	28
			特定教育・保育施設	40	3	25	28	40	3	25	28
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
16	白木	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	51	1	24	25	45	1	20	21
			確保方策	73	9	48	57	59	9	42	51
			特定教育・保育施設	73	9	48	57	59	9	42	51
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
17	高陽	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	488	26	287	313	481	28	268	296
			確保方策	543	65	281	346	543	65	281	346
	亀崎	安佐北	特定教育・保育施設	543	65	281	346	543	65	281	346
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
18	口田	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	304	12	162	174	289	14	152	166
			確保方策	337	47	161	208	337	47	161	208
			特定教育・保育施設	337	47	161	208	337	47	161	208
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
19	三入	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	688	38	374	412	669	39	348	387
			確保方策	690	94	385	479	690	94	385	479
	可部	安佐北	特定教育・保育施設	690	93	381	474	690	93	381	474
			特定地域型保育事業		1	4	5		1	4	5
20	清和	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	66	4	35	39	63	4	37	41
			確保方策	105	9	40	49	105	9	40	49
			特定教育・保育施設	105	9	40	49	105	9	40	49
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0

(単位：人)

令和9年度				令和10年度				令和11年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
543	45	355	400	529	43	350	393	534	43	346	389
706	114	412	526	706	114	412	526	706	114	412	526
706	102	386	488	706	102	386	488	706	102	386	488
/	12	26	38	/	12	26	38	/	12	26	38
924	55	545	600	888	54	539	593	821	53	538	591
1,011	115	591	706	1,011	115	591	706	1,011	115	591	706
1,011	109	578	687	1,011	109	578	687	1,011	109	578	687
/	6	13	19	/	6	13	19	/	6	13	19
1,446	143	1,040	1,183	1,389	140	1,034	1,174	1,395	137	1,025	1,162
1,771	325	1,088	1,413	1,771	325	1,088	1,413	1,771	325	1,088	1,413
1,771	296	998	1,294	1,771	296	998	1,294	1,771	296	998	1,294
/	29	90	119	/	29	90	119	/	29	90	119
713	52	429	481	691	52	422	474	662	50	419	469
841	119	502	621	841	119	502	621	841	119	502	621
841	108	475	583	841	108	475	583	841	108	475	583
/	11	27	38	/	11	27	38	/	11	27	38
48	1	10	11	45	1	9	10	30	1	9	10
40	3	25	28	40	3	25	28	40	3	25	28
40	3	25	28	40	3	25	28	40	3	25	28
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
38	1	18	19	35	1	18	19	31	1	18	19
59	9	42	51	59	9	42	51	59	9	42	51
59	9	42	51	59	9	42	51	59	9	42	51
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
479	28	257	285	456	28	253	281	419	27	251	278
543	65	281	346	543	65	281	346	543	65	281	346
543	65	281	346	543	65	281	346	543	65	281	346
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
284	13	145	158	272	13	139	152	249	13	140	153
337	47	161	208	337	47	161	208	337	47	161	208
337	47	161	208	337	47	161	208	337	47	161	208
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
642	40	342	382	586	41	339	380	571	42	341	383
690	94	385	479	690	94	385	479	690	94	385	479
690	93	381	474	690	93	381	474	690	93	381	474
/	1	4	5	/	1	4	5	/	1	4	5
60	4	36	40	56	4	36	40	53	4	36	40
105	9	40	49	105	9	40	49	105	9	40	49
105	9	40	49	105	9	40	49	105	9	40	49
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0

◇2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和7年度				令和8年度			
				2号	3号			2号	3号		
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
21	日浦	安佐北	必要利用定員総数（量の見込み）	40	3	31	34	46	3	28	31
			確保方策	60	10	30	40	60	10	30	40
			特定教育・保育施設	60	10	30	40	60	10	30	40
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
22	瀬野川	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	366	29	265	294	349	25	252	277
			確保方策	447	57	280	337	447	57	280	337
	瀬野川東	安芸	特定教育・保育施設	447	45	238	283	447	45	238	283
			特定地域型保育事業		12	42	54		12	42	54
23	阿戸	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	16	4	12	16	21	3	13	16
			確保方策	34	3	6	9	34	3	6	9
			特定教育・保育施設	34	3	6	9	34	3	6	9
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
24	船越	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	149	10	81	91	138	9	91	100
			確保方策	157	12	63	75	157	12	63	75
			特定教育・保育施設	157	12	63	75	157	12	63	75
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
25	矢野	安芸	必要利用定員総数（量の見込み）	309	26	190	216	297	22	185	207
			確保方策	322	43	183	226	322	43	183	226
			特定教育・保育施設	322	37	170	207	322	37	170	207
			特定地域型保育事業		6	13	19		6	13	19
26	湯来	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	6	0	0	0	11	0	3	3
			確保方策	20	0	6	6	20	0	6	6
			特定教育・保育施設	20	0	6	6	20	0	6	6
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
27	砂谷	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	29	0	7	7	25	0	7	7
			確保方策	42	0	12	12	42	0	12	12
			特定教育・保育施設	42	0	12	12	42	0	12	12
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
28	五月が丘	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	166	4	53	57	164	4	62	66
			確保方策	144	9	48	57	144	9	48	57
			特定教育・保育施設	144	9	48	57	144	9	48	57
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
29	三和	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	647	28	351	379	653	27	327	354
			確保方策	755	67	313	380	675	67	295	362
	城山	佐伯	特定教育・保育施設	755	55	287	342	675	55	269	324
			特定地域型保育事業		12	26	38		12	26	38
30	五日市観音	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	993	63	581	644	958	59	551	610
			確保方策	1,116	139	471	610	1,116	139	471	610
	五日市	佐伯	特定教育・保育施設	1,116	121	413	534	1,116	121	413	534
			特定地域型保育事業		18	58	76		18	58	76

(単位：人)

令和9年度				令和10年度				令和11年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
39	3	26	29	38	3	25	28	34	3	25	28
60	10	30	40	60	10	30	40	60	10	30	40
60	10	30	40	60	10	30	40	60	10	30	40
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
330	25	252	277	319	25	245	270	306	25	239	264
447	57	280	337	447	57	280	337	447	57	280	337
447	45	238	283	447	45	238	283	447	45	238	283
/	12	42	54	/	12	42	54	/	12	42	54
18	3	13	16	22	3	13	16	21	3	13	16
34	3	6	9	34	3	6	9	34	3	6	9
34	3	6	9	34	3	6	9	34	3	6	9
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
132	9	88	97	132	9	88	97	140	9	86	95
157	12	63	75	157	12	63	75	157	12	63	75
157	12	63	75	157	12	63	75	157	12	63	75
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
283	21	183	204	277	20	177	197	264	19	172	191
322	43	183	226	322	43	183	226	322	43	183	226
322	37	170	207	322	37	170	207	322	37	170	207
/	6	13	19	/	6	13	19	/	6	13	19
12	0	4	4	8	0	4	4	11	0	4	4
20	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
20	0	6	6	20	0	6	6	20	0	6	6
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
28	0	7	7	29	0	6	6	21	0	6	6
42	0	12	12	42	0	12	12	42	0	12	12
42	0	12	12	42	0	12	12	42	0	12	12
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
171	4	60	64	175	4	58	62	185	4	56	60
144	9	48	57	144	9	48	57	144	9	48	57
144	9	48	57	144	9	48	57	144	9	48	57
/	0	0	0	/	0	0	0	/	0	0	0
630	25	320	345	600	25	311	336	548	22	297	319
675	67	295	362	675	67	295	362	675	67	295	362
675	55	269	324	675	55	269	324	675	55	269	324
/	12	26	38	/	12	26	38	/	12	26	38
926	56	545	601	902	55	531	586	882	52	515	567
1,116	139	471	610	1,116	139	471	610	1,116	139	471	610
1,116	121	413	534	1,116	121	413	534	1,116	121	413	534
/	18	58	76	/	18	58	76	/	18	58	76

◇2号及び3号認定（つづき）

提供区域	中学校区		区分	令和7年度				令和8年度			
				2号		3号		2号		3号	
				3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
31	美鈴が丘	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	144	3	79	82	149	3	68	71
			確保方策	138	12	71	83	138	12	71	83
			特定教育・保育施設	138	12	71	83	138	12	71	83
			特定地域型保育事業		0	0	0		0	0	0
32	五日市南	佐伯	必要利用定員総数（量の見込み）	368	22	228	250	362	21	218	239
			確保方策	352	43	213	256	352	43	213	256
			特定教育・保育施設	352	32	190	222	352	32	190	222
			特定地域型保育事業		11	23	34		11	23	34
合計			必要利用定員総数（量の見込み）	16,602	1,057	10,090	11,147	16,305	1,035	9,660	10,695
			確保方策	18,046	2,533	10,220	12,753	17,952	2,533	10,196	12,729
			特定教育・保育施設	18,046	2,267	9,461	11,728	17,952	2,267	9,437	11,704
			特定地域型保育事業		266	759	1,025		266	759	1,025

(単位：人)

令和9年度				令和10年度				令和11年度			
2号	3号			2号	3号			2号	3号		
3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計	3-5歳	0歳	1・2歳	計
132	3	65	68	128	2	62	64	115	2	59	61
138	12	71	83	138	12	71	83	138	12	71	83
138	12	71	83	138	12	71	83	138	12	71	83
	0	0	0		0	0	0		0	0	0
350	20	217	237	332	18	212	230	319	19	210	229
352	43	213	256	352	43	213	256	352	43	213	256
352	32	190	222	352	32	190	222	352	32	190	222
	11	23	34		11	23	34		11	23	34
15,641	1,031	9,449	10,480	14,975	1,027	9,322	10,349	14,356	1,022	9,288	10,310
17,952	2,533	10,196	12,729	17,952	2,533	10,196	12,729	17,952	2,533	10,196	12,729
17,952	2,267	9,437	11,704	17,952	2,267	9,437	11,704	17,952	2,267	9,437	11,704
	266	759	1,025		266	759	1,025		266	759	1,025

2 保育（つづき）

量の見込みの算出方法

計画期間中における地区別の0～5歳児の「年齢別推計児童数」に、過去10年間(平成27年度～令和6年度)の要保育率等から算定した計画期間中における地区別の「推計要保育率」を乗じて算出した。

確保の考え方

本市全体では既存の確保量が量の見込みを上回っていることから、既存施設で対応可能と考えられるが、大規模マンションの建設などに伴う保育需要の増加により、提供区域において定員の不足が見込まれる場合は、既存施設の効率的な利用に重点を置いて確保方策を講じる。

具体的な確保方策については、不足見込数、近隣の既存施設(幼稚園等)の有無、近隣提供区域の余剰定員の有無などを踏まえ、既存施設の定員変更、既存施設の分園・増築整備、既存の幼稚園の認定こども園化、既存の認可外保育施設の認可化等により対応する。これらの確保方策では十分な対応が図れない場合は、新規整備によって対応する。

また、既存の確保量が量の見込みを上回っている提供区域において、既存の幼稚園が認定こども園へ移行する場合、保育(2号及び3号認定)の定員数については、2号又は3号認定に変更する在園児数に一定の定員数(10人)を加えた数を上限に、認可・認定する。

「確保方策」の()内の数値は、現時点において統廃合予定の公立保育園分を反映した定員数であり、量の見込みの減少に対しては、幼児教育・保育ビジョンに基づき、公立保育園の定員削減・統廃合を基本に対応する。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要）及び確保方策（供給）

利用状況やニーズ調査等で把握した利用希望を踏まえ、提供区域ごとの各年度における量の見込み及び確保方策を設定しました。（既存の確保量が量の見込みを上回っている場合は、「量の見込み」と「確保方策」を同値としています。）

【総括表（全市）】

◇地域子ども・子育て支援事業 ※〔 〕は本市事業名

事業名		区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	時間外保育事業 〔延長保育事業〕	量の見込み	人	2,152	2,093	2,025	1,963	1,912
		確保方策	人	2,152	2,093	2,025	1,963	1,912
2	病児保育事業 子育て援助活動支援事業 (病児・病後児) 〔 ① 病児・病後児保育事業 ② ファミリー・サポート・ センター事業 (病児・病後児) 〕	量の見込み	人日	13,845	13,471	13,033	12,636	12,308
		確保方策	人日	13,845	13,471	13,033	12,636	12,308
		病児・病後児 保育事業	人日	13,797	13,424	12,987	12,591	12,264
		ファミリー・サポ ート・センター事業	人日	48	47	46	45	44
3	一時預かり事業 (幼稚園型) 〔預かり保育事業〕	量の見込み	人日	553,394	532,656	515,888	501,955	490,308
		確保方策	人日	553,394	532,656	515,888	501,955	490,308
		1号認定	人日	50,912	46,874	45,398	44,172	43,147
		2号認定	人日	502,482	485,782	470,490	457,783	447,161
4	一時預かり事業 (幼稚園型を除く) 子育て援助活動支援事業 (一時預かり) 〔 ① 一時預かり事業 ② ファミリー・サポート・ センター事業 (一時預かり) 〕	量の見込み	人日	22,235	21,458	20,793	20,211	19,695
		確保方策	人日	22,235	21,458	20,793	20,211	19,695
		一時預かり事業	人日	14,641	14,092	13,648	13,280	12,972
		ファミリー・サポ ート・センター事業	人日	7,594	7,366	7,145	6,931	6,723
5	利用者支援に関する事業 〔 ① 地域子育て相談機関 ② 保育サービス相談事業 ③ こども家庭センター 〕	量の見込み	か所	24	24	24	39	54
		確保方策		24	24	24	39	54
		地域子育て 相談機関	か所	16	16	16	31	46
		保育サービス 相談事業		8	8	8	8	8
	こども家庭 センター							
利用者支援に関する事業 〔妊婦等包括相談支援事業〕	量の見込み	人	21,738	20,718	19,749	18,825	17,943	
	確保方策	—	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。					
6	放課後児童健全育成事業 〔放課後児童クラブ事業〕	量の見込み	人	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889
		確保方策	人	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889

◇地域子ども・子育て支援事業（つづき）

事業名		区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
7	子育て短期支援事業 〔子育て短期支援事業 (ショートステイ)〕	量の見込み	人日	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953	
		確保方策	人日	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953	
8	乳児家庭全戸訪問事業 〔こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問指導事業〕	量の見込み	人日 (%)	7,036 (94.8)	6,939 (95.6)	6,969 (96.4)	6,999 (97.2)	7,028 (98.0)	
		確保方策	—	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。					
9	養育支援訪問事業及び要保護 児童対策地域協議会その他の 者による要保護児童等に対す る支援に資する事業 〔子育て世帯訪問支援事業〕	量の見込み	回 (世帯)	124 (12)	136 (13)	149 (14)	163 (15)	178 (16)	
		確保方策	か所	12	12	12	12	12	
	養育支援訪問事業及び要保護 児童対策地域協議会その他の 者による要保護児童等に対す る支援に資する事業 〔親子関係形成支援事業〕	量の見込み	人	16	16	16	16	16	
		確保方策	人	16	16	16	16	16	
10	地域子育て支援拠点事業 〔地域子育て支援拠点事業 (常設オープンスペース)〕	量の見込み	人日	111,077	109,078	107,115	105,187	103,294	
		確保方策	か所	24	24	24	24	24	
		直営型	か所	8	8	8	8	8	
		公募型	か所	16	16	16	16	16	
11	子育て援助活動支援事業 (放課後利用) 〔ファミリー・サポート・ センター事業 (放課後利用)〕	量の見込み	人日	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380	
		確保方策	人日	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380	
12	妊婦に対して健康診査を実施 する事業 〔妊婦健康診査事業〕	量の見込み	人 (回)	7,246 (92,680)	6,906 (88,414)	6,583 (84,344)	6,275 (80,461)	5,981 (76,758)	
		確保方策	—	実施場所：市内産科医療機関等 受診回数（国が定める望ましい基準の健診回数）： 単胎妊婦については14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回 多胎妊婦については追加で5回（計19回） 予定日を超過して妊婦健診が必要な妊婦に ついては上限なし 検査項目：国が定める望ましい基準の検査項目					
13	乳児等通園支援事業 〔こども誰でも通園制度〕	量の見込み	時間	9,834	10,904	12,900	14,942	17,005	
		確保方策	時間	14,348	14,948	15,548	15,548	17,005	
14	産後ケア事業 〔産後ケア事業〕	量の見込み	宿泊型	日	613	630	647	666	684
			通所型		208	265	337	428	544
			訪問型		686	730	777	827	880
		確保方策	宿泊型	か所	11	12	13	14	16
			通所型		10	11	12	14	15
			訪問型		1	1	1	1	1
15	実費徴収に係る補足給付を 行う事業 〔①保育園等入園世帯への 教材購入費等補助 ②幼稚園入園世帯への副 食材料費補助〕	量の見込み及び確保方策を定める事業の対象外							

【提供区域別】

1 時間外保育事業

【本市事業】 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に対する需要に対応するため、通常（昼間）保育の後、1時間または2時間の保育を行い、延長保育時間帯の保育ニーズに対応する。

【対象年齢】 0歳～5歳

◇時間外保育事業

(単位：人)

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	幟 町	中	量の見込み	226	221	215	209	206
	吉 島	中						
	国 泰 寺	中	確保方策	226	221	215	209	206
2	江 波	中	量の見込み	124	119	116	112	108
	牛 田	東						
	二 葉	東	確保方策	124	119	116	112	108
3	早 稲 田	東	量の見込み	47	45	43	40	38
	温 品	東						
4	福 木	東	確保方策	47	45	43	40	38
	戸 坂	東						
5	量の見込み		量の見込み	44	42	41	39	38
	段 原	南						
	大 州	南	確保方策	44	42	41	39	38
6	仁 保	南	量の見込み	142	141	138	134	131
	楠 那	南						
	宇 品	南	確保方策	142	141	138	134	131
7	翠 町	南	量の見込み	116	115	112	110	108
	似 島	南						
8	量の見込み		量の見込み	0	0	0	0	0
	中 広	西						
9	確保方策		量の見込み	60	60	56	55	55
	観 音	西						
	己 斐	西	確保方策	60	60	56	55	55
10	己 斐 上	西	量の見込み	110	105	99	96	92
	古 田	西						
	庚 午	西	確保方策	110	105	99	96	92
11	井 口 台	西	量の見込み	161	155	151	147	145
	井 口	西						
	城 山 北	安佐南	確保方策	161	155	151	147	145
11	城 南	安佐南	量の見込み	93	90	86	84	85
	城 南	安佐南						
			確保方策	93	90	86	84	85

◇時間外保育事業（つづき）

（単位：人）

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
12	安 佐	安佐南	量の見込み	136	132	128	123	117
	安 佐 南	安佐南						
	高 取 北	安佐南	確保方策	136	132	128	123	117
	安 西	安佐南						
13	東 原	安佐南	量の見込み	230	225	219	214	215
	祇 園 東	安佐南						
	祇 園	安佐南	確保方策	230	225	219	214	215
	長 束	安佐南						
14	大 塚	安佐南	量の見込み	101	99	95	90	85
	伴	安佐南	確保方策	101	99	95	90	85
15	戸 山	安佐南	量の見込み	3	3	3	3	2
			確保方策	3	3	3	3	2
16	白 木	安佐北	量の見込み	4	4	3	3	3
			確保方策	4	4	3	3	3
17	高 陽	安佐北	量の見込み	42	41	40	39	38
	亀 崎	安佐北						
	落 合	安佐北	確保方策	42	41	40	39	38
18	口 田	安佐北	量の見込み	39	37	36	34	33
			確保方策	39	37	36	34	33
19	三 入	安佐北	量の見込み	92	87	85	80	78
	可 部	安佐北						
	亀 山	安佐北	確保方策	92	87	85	80	78
20	清 和	安佐北	量の見込み	7	7	7	7	7
			確保方策	7	7	7	7	7
21	日 浦	安佐北	量の見込み	8	7	7	6	6
			確保方策	8	7	7	6	6
22	瀬 野 川	安芸	量の見込み	55	52	49	48	46
	瀬 野 川 東	-----	確保方策	55	52	49	48	46
23	阿 戸	安芸	量の見込み	2	2	2	2	2
			確保方策	2	2	2	2	2
24	船 越	安芸	量の見込み	22	22	21	21	22
			確保方策	22	22	21	21	22
25	矢 野	安芸	量の見込み	44	43	42	40	39
			確保方策	44	43	42	40	39
26	湯 来	佐伯	量の見込み	1	1	1	1	1
			確保方策	1	1	1	1	1
27	砂 谷	佐伯	量の見込み	3	3	3	3	2
			確保方策	3	3	3	3	2

◇時間外保育事業（つづき）

（単位：人）

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
28	五月が丘	佐伯	量の見込み	22	22	23	23	23
			確保方策	22	22	23	23	23
29	三和	佐伯	量の見込み	56	54	52	49	45
	城山	佐伯	確保方策	56	54	52	49	45
30	五日市観音	佐伯	量の見込み	100	98	95	93	91
	五日市	佐伯	確保方策	100	98	95	93	91
31	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	14	13	12	11	10
			確保方策	14	13	12	11	10
32	五日市南	佐伯	量の見込み	46	45	44	43	41
			確保方策	46	45	44	43	41
合 計			量の見込み	2,152	2,093	2,025	1,963	1,912
			確保方策	2,152	2,093	2,025	1,963	1,912

量の見込みの算出方法

計画期間中における各年度の通常保育（2号及び3号認定）の「量の見込み」に、令和6年度の利用実績（延長保育の4月初日在籍児童数）を令和6年度の入園児童数で除して算定した「利用率」（7.8%）を乗じて算出した。

確保の考え方

既存の確保量が量の見込みを上回っており、需要に対応していることから、既存施設の延長保育事業の受入定員を維持することで対応可能と考えられる。

2 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）

【本市事業】①病児・病後児保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）

- ①市内の保育園等に通園している乳幼児等が、病気の「回復期」等で集団保育が困難な期間、医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。
- ②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が医療機関受診済みの病児・病後児の預かりを行う。

【対象年齢】①0歳～小学6年生、②0歳～小学6年生

◇病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・病後児）

（単位：人日）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	13,845	13,471	13,033	12,636	12,308
	確保方策	13,845	13,471	13,033	12,636	12,308
	病児・病後児保育事業	13,797	13,424	12,987	12,591	12,264
	ファミリー・サポート・センター事業	48	47	46	45	44

量の見込みの算出方法

【病児・病後児保育事業】

計画期間中における各年度の通常保育（2号及び3号認定）の「量の見込み」に、過去4年間（令和2年度～令和5年度）の利用実績を基に算定した令和6年度の利用者見込数を令和6年度の保育園等の入園申込児童数で除して算定した「利用率」（49.7%）を乗じて算出した。

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の「利用実績」（52人）に、過去6年間（平成30年度～令和5年度）の年齢別児童数（0～13歳）の「平均減少率」（△1.7%）を乗じた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数（0～13歳）の「平均減少率」（△3.0%）を乗じて算出した。

確保の考え方

【病児・病後児保育事業】

既存の確保量が量の見込みを上回っており、需要に対応していることから、既存施設の定員を維持することで対応可能と考えられる。

なお、利用が集中する時期等には受入れできない児童もいることから、医療機関に付設する実施施設の増加を図る。

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・病後児）】

現行の事業実施体制で対応可能であると考えられる。

なお、より幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。

3 一時預かり事業（幼稚園型）

【本市事業】預かり保育事業

幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を行う。

【対象年齢】 3歳～5歳

◇一時預かり事業（幼稚園型）

（単位：人日）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
全市	1号認定	量の見込み	50,912	46,874	45,398	44,172	43,147
		確保方策	50,912	46,874	45,398	44,172	43,147
	2号認定	量の見込み	502,482	485,782	470,490	457,783	447,161
		確保方策	502,482	485,782	470,490	457,783	447,161

量の見込みの算出方法

計画期間中の各年度の「年齢別推計児童数」に、過去4年間(令和2年度～令和5年度)の利用実績を基に算定した令和6年度の延べ利用者見込数を令和6年度の就学前児童数で除して算定した「利用率」(1,115.6%)を乗じて算出した。

確保の考え方

既存の確保量が量の見込みを上回っており、需要に対応していることから、既存施設の一時預かり事業の受入れ定員を維持することで対応可能と考えられる。

4 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）

【本市事業】①一時預かり事業、②ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）

- ①保育園等に入園していない乳幼児を対象に、保護者が就労、傷病等で家庭での保育が一時的に困難となる場合などに、昼間、保育園等で預かる。
 ②子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員がこどもの預かり等を行う。

【対象年齢】①0歳～5歳、②0歳～小学6年生

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり） （単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	幟町	中	量の見込み	2,958	2,850	2,770	2,685	2,620
	吉島	中	確保方策	2,958	2,850	2,770	2,685	2,620
	国泰寺	中	一時預かり事業	1,613	1,546	1,505	1,457	1,429
	江波	中	ファミリー・サポート・センター事業	1,345	1,304	1,265	1,228	1,191
2	牛田	東	量の見込み	1,830	1,770	1,715	1,666	1,621
	二葉	東	確保方策	1,830	1,770	1,715	1,666	1,621
	早稲田	東	一時預かり事業	878	846	819	797	778
			ファミリー・サポート・センター事業	952	924	896	869	843
3	温品	東	量の見込み	327	315	305	297	289
			確保方策	327	315	305	297	289
	福木	東	一時預かり事業	293	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	34	33	32	31	30
4	戸坂	東	量の見込み	316	305	295	288	280
			確保方策	316	305	295	288	280
			一時預かり事業	293	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	23	23	22	22	21
5	段原	南	量の見込み	1,233	1,330	1,153	1,121	1,092
	大州	南	確保方策	1,233	1,330	1,153	1,121	1,092
	仁保	南	一時預かり事業	878	986	819	797	778
	楠那	南	ファミリー・サポート・センター事業	355	344	334	324	314
6	宇品	南	量の見込み	1,144	1,105	1,070	1,040	1,014
			確保方策	1,144	1,105	1,070	1,040	1,014
	翠町	南	一時預かり事業	878	846	819	797	778
			ファミリー・サポート・センター事業	266	259	251	243	236

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	似島	南	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
8	中広	西	量の見込み	576	556	538	523	511
			確保方策	576	556	538	523	511
			一時預かり事業	439	423	409	398	389
			ファミリー・サポート・センター事業	137	133	129	125	122
9	観音	西	量の見込み	877	846	818	796	777
	己斐	西	確保方策	877	846	818	796	777
			一時預かり事業	732	705	682	664	649
	己斐上	西	ファミリー・サポート・センター事業	145	141	136	132	128
10	古田	西	量の見込み	1,441	1,390	1,347	1,310	1,276
	庚午	西	確保方策	1,441	1,390	1,347	1,310	1,276
	井口台	西	一時預かり事業	1,025	986	955	930	908
			ファミリー・サポート・センター事業	416	404	392	380	368
11	城山北	安佐南	量の見込み	1,131	1,092	1,057	1,028	1,002
			確保方策	1,131	1,092	1,057	1,028	1,002
	城南	安佐南	一時預かり事業	732	705	682	664	649
			ファミリー・サポート・センター事業	399	387	375	364	353
12	安佐	安佐南	量の見込み	1,085	1,046	1,013	986	961
	安佐南	安佐南	確保方策	1,085	1,046	1,013	986	961
	高取北	安佐南	一時預かり事業	878	846	819	797	778
	安西	安佐南	ファミリー・サポート・センター事業	207	200	194	189	183
13	東原	安佐南	量の見込み	3,066	2,963	3,009	2,923	2,846
	祇園東	安佐南	確保方策	3,066	2,963	3,009	2,923	2,846
	祇園	安佐南	一時預かり事業	1,464	1,409	1,501	1,461	1,427
	長束	安佐南	ファミリー・サポート・センター事業	1,602	1,554	1,508	1,462	1,419
14	大塚	安佐南	量の見込み	743	715	692	674	658
			確保方策	743	715	692	674	658
	伴	安佐南	一時預かり事業	732	705	682	664	649
			ファミリー・サポート・センター事業	11	10	10	10	9

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
15	戸山	安佐南	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
16	白木	安佐北	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
17	高陽	安佐北	量の見込み	307	296	287	279	272
	亀崎	安佐北	確保方策	307	296	287	279	272
			一時預かり事業	293	282	273	266	259
	落合	安佐北	ファミリー・サポート・センター事業	14	14	14	13	13
18	口田	安佐北	量の見込み	403	389	377	366	356
			確保方策	403	389	377	366	356
			一時預かり事業	293	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	110	107	104	100	97
19	三入	安佐北	量の見込み	863	833	807	784	764
	可部	安佐北	確保方策	863	833	807	784	764
			一時預かり事業	586	564	546	531	519
	亀山	安佐北	ファミリー・サポート・センター事業	277	269	261	253	245
20	清和	安佐北	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
21	日浦	安佐北	量の見込み	4	4	3	3	3
			確保方策	4	4	3	3	3
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	4	4	3	3	3
22	瀬野川	安芸	量の見込み	470	312	302	294	287
			確保方策	470	312	302	294	287
	瀬野川東	安芸	一時預かり事業	439	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	31	30	29	28	28

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
23	阿戸	安芸	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
24	船越	安芸	量の見込み	151	145	140	137	134
			確保方策	151	145	140	137	134
			一時預かり事業	146	141	136	133	130
			ファミリー・サポート・センター事業	5	4	4	4	4
25	矢野	安芸	量の見込み	588	568	551	536	521
			確保方策	588	568	551	536	521
			一時預かり事業	293	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	295	286	278	270	262
26	湯来	佐伯	量の見込み	21	20	19	19	18
			確保方策	21	20	19	19	18
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	21	20	19	19	18
27	砂谷	佐伯	量の見込み	0	0	0	0	0
			確保方策	0	0	0	0	0
			一時預かり事業	0	0	0	0	0
			ファミリー・サポート・センター事業	0	0	0	0	0
28	五月が丘	佐伯	量の見込み	148	143	138	135	132
			確保方策	148	143	138	135	132
			一時預かり事業	146	141	136	133	130
			ファミリー・サポート・センター事業	2	2	2	2	2
29	三和	佐伯	量の見込み	497	480	464	451	441
			確保方策	497	480	464	451	441
	城山	佐伯	一時預かり事業	439	423	409	398	389
			ファミリー・サポート・センター事業	58	57	55	53	52
30	五日市観音	佐伯	量の見込み	1,241	1,198	1,161	1,128	1,099
			確保方策	1,241	1,198	1,161	1,128	1,099
	五日市	佐伯	一時預かり事業	732	705	682	664	649
			ファミリー・サポート・センター事業	509	493	479	464	450

◇一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（一時預かり）（つづき）（単位：人日）

区域	中学校区	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
31	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	252	243	235	229	223
			確保方策	252	243	235	229	223
			一時預かり事業	146	141	136	133	130
			ファミリー・サポート・センター事業	106	102	99	96	93
32	五日市南	佐伯	量の見込み	563	544	527	513	498
			確保方策	563	544	527	513	498
			一時預かり事業	293	282	273	266	259
			ファミリー・サポート・センター事業	270	262	254	247	239
合 計			量の見込み	22,235	21,458	20,793	20,211	19,695
			確保方策	22,235	21,458	20,793	20,211	19,695
			一時預かり事業	14,641	14,092	13,648	13,280	12,972
			ファミリー・サポート・センター事業	7,594	7,366	7,145	6,931	6,723

量の見込みの算出方法

【一時預かり事業】

計画期間中の各年度の「年齢別推計児童数」に、過去4年間(令和2年度～令和5年度)の利用実績を基に算定した令和6年度の利用者見込数を令和6年度の就学前児童数で除して算定した「利用率」(29.5%)を乗じて算出した。

【ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の「利用実績」(8,212人)に、過去6年間(平成30年度～令和5年度)の年齢別児童数(0～13歳)の「平均減少率」(△1.7%)を乗じた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数(0～13歳)の「平均減少率」(△3.0%)を乗じて算出した。

確保の考え方

【一時預かり事業】

既存の確保量が量の見込みを上回っており、需要に対応していることから、既存施設の一時預かり事業の受入定員を維持することで対応可能と考えられる。

なお、利用が集中する時期等には受入れできない児童もいることから、実施施設の増加を図る。

【ファミリー・サポート・センター事業（一時預かり）】

現行の事業実施体制で対応可能であると考えられる。

なお、より幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。

5 利用者支援に関する事業

(1) 【本市事業】①地域子育て相談機関、②保育サービス相談事業、③こども家庭センター

こどもと保護者や妊娠している方などが、教育・保育、保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供及び相談・助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

◇利用者支援に関する事業

(単位：か所)

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	24	24	24	39	54
	確保方策	24	24	24	39	54
	地域子育て相談機関	16	16	16	31	46
	保育サービス相談事業	8	8	8	8	8
	こども家庭センター					

量の見込みの算出方法

【地域子育て相談機関】

中学校区単位での設置を基本としつつも、主に未就学児を養育する保護者の利用が想定されることから、未就学児の1中学校区当たりの平均的人数である、おおむね1,100人ごとに1か所設置する。未就学児の人数が1,100人に満たない中学校区は、地理的条件や日常的な生活圏域などを考慮し、近隣の中学校区と統合して1つの区域として設置する。

【保育サービス相談事業・こども家庭センター】

各区役所で実施していることから、区役所の箇所数を計画値とする。

確保の考え方

【地域子育て相談機関】

既存の公募型の常設オープンスペースなどで実施する。

【保育サービス相談事業・こども家庭センター】

各区役所で実施しており、今後も継続して実施する。

(2) 【本市事業】妊婦等包括相談支援事業

妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施する。

◇妊婦等包括相談支援事業

(単位：回)

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 中	量の見込み	2,955	2,817	2,685	2,559	2,439
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
2 東	量の見込み	2,073	1,977	1,884	1,796	1,713
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
3 南	量の見込み	2,541	2,421	2,307	2,200	2,097
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				

◇妊婦等包括相談支援事業（つづき）

（単位：回）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4 西	量の見込み	3,534	3,369	3,213	3,062	2,919
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
5 安佐南	量の見込み	5,247	5,001	4,767	4,544	4,332
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
6 安佐北	量の見込み	1,653	1,575	1,500	1,430	1,362
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
7 安芸	量の見込み	1,293	1,230	1,173	1,119	1,065
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
8 佐伯	量の見込み	2,442	2,328	2,220	2,115	2,016
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				
合 計	量の見込み	21,738	20,718	19,749	18,825	17,943
	確保方策	保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。				

量の見込みの算出方法

令和5年度の妊娠届出数に過去5年間(令和元年度～令和5年度)の平均減少率(△4.7%)を乗じて算定した「妊娠届出の見込者数」に、1組当たりの面談等での「相談回数」(3回)を乗じて算出した。

確保の考え方

各区地域支えあい課の保健師に加え、助産師及び民生委員・児童委員で対応する。

6 放課後児童健全育成事業

【本市事業】放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◇放課後児童健全育成事業

(単位：人)

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	白 島	中	量の見込み	125	118	114	111	111
			確保方策	125	118	114	111	111
2	基 町	中	量の見込み	31	27	23	25	18
			確保方策	31	27	23	25	18
3	幟 町	中	量の見込み	118	117	115	119	109
			確保方策	118	117	115	119	109
4	袋 町	中	量の見込み	64	66	66	67	64
			確保方策	64	66	66	67	64
5	竹 屋	中	量の見込み	73	77	76	76	78
			確保方策	73	77	76	76	78
6	千 田	中	量の見込み	196	192	204	205	207
			確保方策	196	192	204	205	207
7	中 島	中	量の見込み	92	100	93	86	89
			確保方策	92	100	93	86	89
8	吉 島 東	中	量の見込み	91	85	88	85	86
			確保方策	91	85	88	85	86
9	吉 島	中	量の見込み	71	69	69	63	58
			確保方策	71	69	69	63	58
10	広 瀬	中	量の見込み	58	54	51	50	51
			確保方策	58	54	51	50	51
11	本 川	中	量の見込み	97	94	89	84	83
			確保方策	97	94	89	84	83
12	神 崎	中	量の見込み	116	113	110	107	100
			確保方策	116	113	110	107	100
13	舟 入	中	量の見込み	112	112	106	99	103
			確保方策	112	112	106	99	103
14	江 波	中	量の見込み	145	142	142	142	141
			確保方策	145	142	142	142	141
15	福 木	東	量の見込み	115	120	126	131	130
			確保方策	115	120	126	131	130
16	上 温 品	東	量の見込み	33	25	26	27	25
			確保方策	33	25	26	27	25
17	温 品	東	量の見込み	83	86	84	94	91
			確保方策	83	86	84	94	91

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
18	戸坂	東	量の見込み	120	125	126	130	128
			確保方策	120	125	126	130	128
19	戸坂城山	東	量の見込み	39	41	41	37	39
			確保方策	39	41	41	37	39
20	東浄	東	量の見込み	64	59	56	54	53
			確保方策	64	59	56	54	53
21	中山	東	量の見込み	119	119	113	110	104
			確保方策	119	119	113	110	104
22	牛田新町	東	量の見込み	124	128	120	114	115
			確保方策	124	128	120	114	115
23	早稲田	東	量の見込み	59	66	69	76	74
			確保方策	59	66	69	76	74
24	牛田	東	量の見込み	336	324	310	300	301
			確保方策	336	324	310	300	301
25	尾長	東	量の見込み	147	152	158	166	169
			確保方策	147	152	158	166	169
26	矢賀	東	量の見込み	66	67	60	61	63
			確保方策	66	67	60	61	63
27	荒神町	南	量の見込み	29	27	26	25	27
			確保方策	29	27	26	25	27
28	大州	南	量の見込み	87	80	70	65	67
			確保方策	87	80	70	65	67
29	青崎	南	量の見込み	55	52	48	48	47
			確保方策	55	52	48	48	47
30	段原	南	量の見込み	118	114	117	118	118
			確保方策	118	114	117	118	118
31	比治山	南	量の見込み	199	195	189	192	206
			確保方策	199	195	189	192	206
32	皆実	南	量の見込み	157	155	162	173	176
			確保方策	157	155	162	173	176
33	翠町	南	量の見込み	107	117	117	116	116
			確保方策	107	117	117	116	116
34	大河	南	量の見込み	106	106	105	107	110
			確保方策	106	106	105	107	110
35	黄金山	南	量の見込み	61	65	69	78	79
			確保方策	61	65	69	78	79
36	仁保	南	量の見込み	146	154	167	180	184
			確保方策	146	154	167	180	184
37	楠那	南	量の見込み	70	72	63	63	61
			確保方策	70	72	63	63	61

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
38	宇品東	南	量の見込み	141	142	147	148	152
			確保方策	141	142	147	148	152
39	宇品	南	量の見込み	259	257	251	243	248
			確保方策	259	257	251	243	248
40	元宇品	南	量の見込み	13	19	16	17	14
			確保方策	13	19	16	17	14
41	向洋新町	南	量の見込み	68	68	73	71	73
			確保方策	68	68	73	71	73
42	大芝	西	量の見込み	153	142	139	133	129
			確保方策	153	142	139	133	129
43	三篠	西	量の見込み	217	210	204	196	188
			確保方策	217	210	204	196	188
44	天満	西	量の見込み	143	146	142	141	137
			確保方策	143	146	142	141	137
45	観音	西	量の見込み	114	107	105	105	107
			確保方策	114	107	105	105	107
46	南観音	西	量の見込み	211	215	221	232	234
			確保方策	211	215	221	232	234
47	己斐	西	量の見込み	132	128	127	120	124
			確保方策	132	128	127	120	124
48	己斐東	西	量の見込み	56	57	59	55	51
			確保方策	56	57	59	55	51
49	山田	西	量の見込み	31	31	26	28	30
			確保方策	31	31	26	28	30
50	古田	西	量の見込み	137	136	135	132	139
			確保方策	137	136	135	132	139
51	庚午	西	量の見込み	166	167	165	157	153
			確保方策	166	167	165	157	153
52	草津	西	量の見込み	122	133	134	132	130
			確保方策	122	133	134	132	130
53	鈴が峰	西	量の見込み	22	22	30	28	25
			確保方策	22	22	30	28	25
54	井口	西	量の見込み	213	213	213	215	214
			確保方策	213	213	213	215	214
55	井口明神	西	量の見込み	93	94	89	88	93
			確保方策	93	94	89	88	93
56	己斐上	西	量の見込み	83	84	86	82	83
			確保方策	83	84	86	82	83

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
57	井口台	西	量の見込み	51	52	50	48	47
			確保方策	51	52	50	48	47
58	高須	西	量の見込み	105	102	100	101	104
			確保方策	105	102	100	101	104
59	古田台	西	量の見込み	26	23	24	23	22
			確保方策	26	23	24	23	22
60	八木	安佐南	量の見込み	56	61	61	63	55
			確保方策	56	61	61	63	55
61	緑井	安佐南	量の見込み	144	146	143	133	123
			確保方策	144	146	143	133	123
62	川内	安佐南	量の見込み	186	187	188	190	194
			確保方策	186	187	188	190	194
63	中筋	安佐南	量の見込み	204	189	189	182	167
			確保方策	204	189	189	182	167
64	古市	安佐南	量の見込み	126	133	128	137	135
			確保方策	126	133	128	137	135
65	大町	安佐南	量の見込み	164	160	160	163	162
			確保方策	164	160	160	163	162
66	毘沙門台	安佐南	量の見込み	81	86	89	86	87
			確保方策	81	86	89	86	87
67	安東	安佐南	量の見込み	93	92	99	100	98
			確保方策	93	92	99	100	98
68	上安	安佐南	量の見込み	38	35	36	40	40
			確保方策	38	35	36	40	40
69	安	安佐南	量の見込み	84	92	93	93	95
			確保方策	84	92	93	93	95
70	安北	安佐南	量の見込み	80	87	87	91	91
			確保方策	80	87	87	91	91
71	安西	安佐南	量の見込み	80	87	74	70	75
			確保方策	80	87	74	70	75
72	祇園	安佐南	量の見込み	183	190	178	172	178
			確保方策	183	190	178	172	178
73	山本	安佐南	量の見込み	147	144	147	145	145
			確保方策	147	144	147	145	145
74	長束	安佐南	量の見込み	103	97	96	89	80
			確保方策	103	97	96	89	80
75	原	安佐南	量の見込み	129	128	130	134	130
			確保方策	129	128	130	134	130

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
76	原 南	安佐南	量の見込み	120	123	132	126	123
			確保方策	120	123	132	126	123
77	戸 山	安佐南	量の見込み	12	12	14	14	15
			確保方策	12	12	14	14	15
78	伴	安佐南	量の見込み	165	153	153	146	137
			確保方策	165	153	153	146	137
79	梅 林	安佐南	量の見込み	105	112	117	119	113
			確保方策	105	112	117	119	113
80	伴 東	安佐南	量の見込み	133	124	114	108	99
			確保方策	133	124	114	108	99
81	長 東 西	安佐南	量の見込み	55	65	61	62	64
			確保方策	55	65	61	62	64
82	大 塚	安佐南	量の見込み	78	83	95	105	111
			確保方策	78	83	95	105	111
83	伴 南	安佐南	量の見込み	64	50	45	43	39
			確保方策	64	50	45	43	39
84	東 野	安佐南	量の見込み	140	129	115	113	112
			確保方策	140	129	115	113	112
85	春 日 野	安佐南	量の見込み	244	240	246	242	251
			確保方策	244	240	246	242	251
86	高 南	安佐北	量の見込み	32	28	29	21	21
			確保方策	32	28	29	21	21
87	三 田	安佐北	量の見込み	18	21	21	21	17
			確保方策	18	21	21	21	17
88	狩 小 川	安佐北	量の見込み	30	25	20	20	18
			確保方策	30	25	20	20	18
89	深 川	安佐北	量の見込み	116	119	121	131	133
			確保方策	116	119	121	131	133
90	亀 崎	安佐北	量の見込み	33	31	26	24	22
			確保方策	33	31	26	24	22
91	真 亀	安佐北	量の見込み	28	26	23	21	20
			確保方策	28	26	23	21	20
92	落 合 東	安佐北	量の見込み	71	65	64	61	62
			確保方策	71	65	64	61	62
93	落 合	安佐北	量の見込み	41	42	37	36	41
			確保方策	41	42	37	36	41
94	口 田 東	安佐北	量の見込み	107	112	117	118	115
			確保方策	107	112	117	118	115

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
95	口 田	安佐北	量の見込み	84	84	84	82	85
			確保方策	84	84	84	82	85
96	大 林	安佐北	量の見込み	20	24	22	24	24
			確保方策	20	24	22	24	24
97	三 入	安佐北	量の見込み	65	70	72	72	72
			確保方策	65	70	72	72	72
98	可 部	安佐北	量の見込み	137	142	149	150	151
			確保方策	137	142	149	150	151
99	可 部 南	安佐北	量の見込み	126	128	117	116	118
			確保方策	126	128	117	116	118
100	亀 山	安佐北	量の見込み	120	116	110	116	114
			確保方策	120	116	110	116	114
101	亀 山 南	安佐北	量の見込み	59	61	65	68	64
			確保方策	59	61	65	68	64
102	鈴 張	安佐北	量の見込み	14	10	10	9	9
			確保方策	14	10	10	9	9
103	飯 室	安佐北	量の見込み	39	33	26	28	26
			確保方策	39	33	26	28	26
104	日 浦	安佐北	量の見込み	33	30	35	31	29
			確保方策	33	30	35	31	29
105	久 地 南	安佐北	量の見込み	17	10	10	8	7
			確保方策	17	10	10	8	7
106	倉 掛	安佐北	量の見込み	44	52	53	55	68
			確保方策	44	52	53	55	68
107	三 入 東	安佐北	量の見込み	21	22	19	15	15
			確保方策	21	22	19	15	15
108	瀬 野	安 芸	量の見込み	90	92	93	94	97
			確保方策	90	92	93	94	97
109	中 野 東	安 芸	量の見込み	72	73	69	63	62
			確保方策	72	73	69	63	62
110	中 野	安 芸	量の見込み	86	93	93	89	91
			確保方策	86	93	93	89	91
111	畑 賀	安 芸	量の見込み	53	55	49	48	48
			確保方策	53	55	49	48	48
112	阿 戸	安 芸	量の見込み	13	10	11	9	10
			確保方策	13	10	11	9	10
113	船 越	安 芸	量の見込み	64	67	69	65	58
			確保方策	64	67	69	65	58
114	矢 野 西	安 芸	量の見込み	91	82	79	78	83
			確保方策	91	82	79	78	83

◇放課後児童健全育成事業（つづき）

（単位：人）

区域	小学校区		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
115	矢野	安芸	量の見込み	112	105	100	95	93
			確保方策	112	105	100	95	93
116	矢野南	安芸	量の見込み	56	55	53	51	48
			確保方策	56	55	53	51	48
117	みどり坂	安芸	量の見込み	92	81	70	60	56
			確保方策	92	81	70	60	56
118	石内	佐伯	量の見込み	14	15	13	13	13
			確保方策	14	15	13	13	13
119	石内北	佐伯	量の見込み	267	286	266	276	266
			確保方策	267	286	266	276	266
120	河内	佐伯	量の見込み	40	44	48	45	57
			確保方策	40	44	48	45	57
121	八幡	佐伯	量の見込み	153	152	143	152	156
			確保方策	153	152	143	152	156
122	八幡東	佐伯	量の見込み	107	104	101	100	93
			確保方策	107	104	101	100	93
123	五日市西 観音	佐伯	量の見込み	72	74	80	82	91
			確保方策	72	74	80	82	91
124	五日市 観音	佐伯	量の見込み	134	130	124	117	117
			確保方策	134	130	124	117	117
125	五月が丘	佐伯	量の見込み	124	132	139	141	131
			確保方策	124	132	139	141	131
126	美鈴が丘	佐伯	量の見込み	114	115	122	116	120
			確保方策	114	115	122	116	120
127	五日市 中央	佐伯	量の見込み	67	66	65	67	67
			確保方策	67	66	65	67	67
128	五日市	佐伯	量の見込み	226	212	215	213	212
			確保方策	226	212	215	213	212
129	五日市東	佐伯	量の見込み	122	128	119	112	100
			確保方策	122	128	119	112	100
130	五日市南	佐伯	量の見込み	131	127	123	119	116
			確保方策	131	127	123	119	116
131	楽々園	佐伯	量の見込み	192	196	195	194	195
			確保方策	192	196	195	194	195
132	藤の木	佐伯	量の見込み	31	26	23	22	31
			確保方策	31	26	23	22	31
133	彩が丘	佐伯	量の見込み	46	42	38	30	34
			確保方策	46	42	38	30	34
134	湯来南	佐伯	量の見込み	15	21	18	13	16
			確保方策	15	21	18	13	16
合計			量の見込み	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889
			確保方策	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889

量の見込みの算出方法

学校ごとの「学年別推計児童数」に、過去5年間(令和2年度～令和6年度)の利用実績の伸び率等を基に算定した計画期間中の「利用率」を乗じて算出した。

確保の考え方

小学校の余裕教室の活用やグラウンド内へのプレハブ整備による公設の放課後児童クラブのクラス増設、民間事業者が運営する放課後児童クラブに対する補助により、提供体制を確保する。(放課後子供教室による一体的な実施を含む。)

(※) 放課後子供教室

【本市事業】放課後子供教室(一体型)

放課後児童クラブを利用する小学生も含めた全ての小学生を対象として、小学校の余裕教室や児童館等を活用し、地域との連携・協働により、放課後における学習の支援や様々な体験・交流活動を行う機会を定期的・継続的に提供する。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◆放課後子供教室(一体型)

(単位:か所)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標事業量	1	1	1	1	1
整備計画	1	1	1	1	1

確保の考え方

小学校の余裕教室や児童館等を活用し、放課後児童クラブとの一体的な実施により、提供体制を確保する。

7 子育て短期支援事業

【本市事業】 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が緊急一時的に保護を必要とする場合（配偶者等からの暴力による被害者は除く。）などに、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護する。

【対象年齢】 18歳未満

◇子育て短期支援事業

（単位：人日）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953
	確保方策	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953

量の見込みの算出方法

令和5年度の「利用実績」(1,184人)に、過去5年間(令和元年度～令和5年度)の各区こども家庭センター等における虐待対応件数の「平均増加率」(12.4%)を乗じ、利用勧奨・措置の「見込数」(22人)を加えた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数の「年度別減少率」(△2.4%～△2.6%)を乗じて算出した。

確保の考え方

事業を実施する受入施設等の増加を図り、提供体制を確保する。

8 乳児家庭全戸訪問事業

【本市事業】 こんにちは赤ちゃん事業、家庭訪問指導事業

生後4か月までの乳児がいる家庭を、民生委員・児童委員や助産師及び各区地域支えあい課の保健師が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、孤立化を防ぐとともに、不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。

【対象年齢】 0歳（生後4か月まで）

◇乳児家庭全戸訪問事業

（単位：人日）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 中	量の見込み	748	757	771	785	801
	確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
2 東	量の見込み	664	648	648	644	642
	確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
3 南	量の見込み	868	867	869	885	898
	確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
4 西	量の見込み	1,117	1,096	1,124	1,155	1,182
	確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				

区域		区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
5	安佐南	量の見込み	1,902	1,866	1,865	1,857	1,854
		確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
6	安佐北	量の見込み	559	541	548	552	555
		確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
7	安芸	量の見込み	441	430	423	416	409
		確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
8	佐伯	量の見込み	737	734	721	705	687
		確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				
合 計		量の見込み	7,036 (94.8)	6,939 (95.6)	6,969 (96.4)	6,999 (97.2)	7,028 (98.0)
		確保方策	民生委員・児童委員1,996人に加え、助産師40人及び保健師83人で対応する。				

量の見込みの算出方法

計画最終年度の令和11年度に、入院や施設入所などの理由により家庭訪問が困難な家庭（2%程度）を除き、乳児がいる全ての家庭を訪問するよう、令和5年度の訪問実績率（93.3%）から段階的に高めた訪問率に、「0歳児推計児童数」を乗じて算出した。

確保の考え方

民生委員・児童委員に加え、助産師及び各区地域支えあい課の保健師で対応する。

9 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

(1) 【本市事業】子育て世帯訪問支援事業

児童虐待のリスクが高い家庭など、養育支援が特に必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子育て・家事等の支援を行うことにより、適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防する。

【対象年齢】18歳未満

◇子育て世帯訪問支援事業

区域	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	回 (世帯)	124 (12)	136 (13)	149 (14)	163 (15)	178 (16)
	確保方策	か所	12	12	12	12	12

量の見込みの算出方法

令和5年度の「利用実績」(97人)に、過去5年間(令和元年度～令和5年度)の各区こども家庭センター等における虐待対応件数の「平均増加率」(12.4%)を乗じ、利用勧奨・措置の「見込数」(15人)を加えた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数の「年度別減少率」(△2.4%～△2.6%)を乗じて算出した。

確保の考え方

現行の事業実施体制で支援ニーズに対応可能であることから、現行の委託事業所(介護事業所等)の数(12か所)を維持し、事業実施体制を確保する。

(2) 【本市事業】親子関係形成支援事業

要支援児童や保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を養育する保護者等を対象に、講義やグループワーク、個別のロールプレイ等による支援プログラムを実施し、親子間における適切な関係性の構築を図る。

【対象年齢】18歳未満

◇親子関係形成支援事業

(単位：人)

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	16	16	16	16	16
	確保方策	16	16	16	16	16

量の見込みの算出方法

令和6年度の半年間のモデル事業での支援プログラムの定員8人を基にし、年間の事業対象者を16人として算出した。

確保の考え方

支援プログラムを実施するための専門的な知識及び技術を有し、参加者の支援に当たり関係機関等と連携を図ることができる委託事業所(社会福祉法人等)に委託して実施する。

10 地域子育て支援拠点事業

【本市事業】地域子育て支援拠点事業（常設オープンスペース）

子育て家庭の孤立化や育児不安への対応を図るとともに、これらを背景とした児童虐待の発生を未然に防止するため、地域子育て支援拠点(常設オープンスペース)を設置し、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・助言の実施及び地域の子育てに関する情報提供等を行う。

【対象年齢】 おおむね3歳未満

◇地域子育て支援拠点事業

区域		区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	中	量の見込み	人日	11,759	11,677	11,425	11,405	11,358
		確保方策	か所	2	2	2	2	2
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	1	1
2	東	量の見込み	人日	10,763	10,401	10,089	9,860	9,614
		確保方策	か所	2	2	2	2	2
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	1	1
3	南	量の見込み	人日	13,624	13,560	13,366	13,163	13,024
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2
4	西	量の見込み	人日	17,405	16,845	16,569	16,463	16,523
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2
5	安佐南	量の見込み	人日	29,300	29,081	28,689	28,040	27,363
		確保方策	か所	6	6	6	6	6
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	5	5	5	5	5
6	安佐北	量の見込み	人日	9,420	9,046	8,824	8,651	8,534
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2

◇地域子育て支援拠点事業（つづき）

区域		区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
7	安芸	量の見込み	人日	6,578	6,551	6,440	6,231	5,993
		確保方策	か所	2	2	2	2	2
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	1	1	1	1	1
8	佐伯	量の見込み	人日	12,228	11,917	11,713	11,374	10,885
		確保方策	か所	3	3	3	3	3
		直営型	か所	1	1	1	1	1
		公募型	か所	2	2	2	2	2
合計		量の見込み	人日	111,077	109,078	107,115	105,187	103,294
		確保方策	か所	24	24	24	24	24
		直営型	か所	8	8	8	8	8
		公募型	か所	16	16	16	16	16

量の見込みの算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の「利用実績」（118,352人）に、過去6年間（平成30年度～令和5年度）の年齢別児童数（0～2歳児）の「平均減少率」（△3.8%）を乗じた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数（0～2歳児）の「平均減少率」（△1.8%）を乗じ、ニーズ調査結果を基に算定した「地域子育て相談機関」の設置に伴い増加が見込まれる「利用人数」を加えて算出した。

確保の考え方

現行の常設オープンスペース設置数(24か所)を維持し、事業実施体制を確保する。
また、市民により身近な場所で支援を行えるよう、既存の公募型常設オープンスペースの機能強化(出張ひろば等、付加的事業の実施)や、地域の子育てオープンスペースへの支援を実施していく。

11 子育て援助活動支援事業（放課後利用）

【本市事業】ファミリー・サポート・センター事業（放課後利用）

子育ての援助を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員を登録し、依頼会員が仕事や急用の際に、提供会員が放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり等を行う。

【対象年齢】小学1年生～小学6年生

◇子育て援助活動支援事業（放課後利用）

（単位：人日）

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380
	確保方策	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380

量の見込みの算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の実績(1,669人)に、過去6年間（平成30年度～令和5年度）までの年齢別児童数(6～13歳)の平均減少率(△0.7%)を乗じて算出した数値に、計画期間中の年齢別推計児童数(6～13歳)の平均減少率(△3.0%)を乗じて算出した。

確保の考え方

現行の事業実施体制で対応可能であると考えられる。
なお、より幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。

12 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【本市事業】妊婦健康診査事業

母体や胎児の健康を確保し、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦の受診を促す。

◇妊婦に対して健康診査を実施する事業

区域	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	人 (回)	7,246 (92,680)	6,906 (88,414)	6,583 (84,344)	6,275 (80,461)	5,981 (76,758)
	確保方策		実施場所：市内産科医療機関等 受診回数（国が定める望ましい基準の健診回数）： 単胎妊婦については14回 23週まで：4週間に1回 計4回 24～35週：2週間に1回 計6回 36週～分娩：1週間に1回 計4回 多胎妊婦については追加で5回（計19回） 予定日を超過して妊婦健診が必要な妊婦については上限なし 検査項目：国が定める望ましい基準の検査項目				

量の見込みの算出方法

令和5年度の妊娠届出数に過去5年間(令和元年度～令和5年度)の妊娠届出数の平均減少率(△4.7%)を乗じて算出した「受診人数」に、国が示す「望ましい受診回数」(14回)を乗じた数値から、死産や早産など対象外となる「受診回数」を差し引き、令和6年4月から令和6年6月までの実績を基に算定した予定日を超過した妊婦健診の「受診回数」を加えて算出した。

確保の考え方

国が示す望ましい基準の健診について、全ての妊婦が受診できるよう、体制及び受診回数、検査項目を確保する。

13 乳児等通園支援事業

【本市事業】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に通っていない0歳6か月～3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労など保育の必要性にかかわらず、月10時間を上限として、保育園等での預かりを行う。

◇乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

(単位:時間)

区域	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	9,834	10,904	12,900	14,942	17,005
	確保方策	14,348	14,948	15,548	15,548	17,005

量の見込みの算出方法

年齢別推計児童数を基に算定した対象児童数に、利用上限時間数(10時間)を乗じた数値に、令和6年度の試行的事業の利用率(12%)が計画最終年度の令和11年度に倍増するよう段階的に高めた利用率を乗じて算出した。

確保の考え方

現時点で確認している令和7年度の入受可能時間数が量の見込みを上回っており、対応可能と考えられる。

なお、ニーズの増加に対応できるよう、事業を実施する施設や定員の増加等を図る。

14 産後ケア事業

【本市事業】産後ケア事業

誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦のニーズに応じて、自宅への助産師の派遣や産科医療機関等における宿泊や通所により、母体・乳児のケア及び育児に関する指導等を行う。

◇産後ケア事業

(単位：日)

区域	区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全市	量の見込み	宿泊型	613	630	647	666	684
		通所型	208	265	337	428	544
		訪問型	686	730	777	827	880
	確保方策	宿泊型	11	12	13	14	16
		通所型	10	11	12	14	15
		訪問型	1	1	1	1	1

量の見込みの算出方法

令和5年度の「利用実績」(宿泊型：延べ596日、通所型：延べ164日)に、令和4年度から令和5年度の「伸び率」(宿泊型：2.8%、通所型：27.1%)を乗じて算出した。

なお、令和7年度から実施の訪問型については、産前・産後サポート事業を改変することから、同事業の利用実績(延べ446日)を参考に、伸び率(6.4%)を乗じて算出した。

確保の考え方

宿泊型及び通所型は、委託する事業所数(医療機関及び助産所)を現状(宿泊型10か所、通所型9か所)から増加することにより、事業実施体制の充実を図る。訪問型は、従前の産前・産後サポート事業の実施体制を維持することで対応可能であることから、同事業と同様の実施体制を確保する。

15 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【本市事業】①保育園等入園世帯への教材購入費等補助、②幼稚園入園世帯への副食材料費補助

- ① 保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。
- ② 私立幼稚園(新制度未移行園)に入園している子どもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。

【関連計画】 第3期広島市障害児福祉計画（抜粋）

(5) 障害児支援

① 現状と今後の方向性

障害児通所支援は、居宅訪問型児童発達支援を除き、事業者参加が進み、利用者数及びサービス利用量ともに急速に増加している状況にあります。加えて、在宅で、生命維持に必要な医療行為を日常的に必要とする医療的ケア児に対する支援の充実が図られるよう、施設での受入促進に向けた支援強化も進んでいます。

障害児入所支援については、利用者数はほぼ横ばいとなっています。

障害児相談支援については、対象となる障害児通所支援の利用者数の増加に伴い、利用者数が伸びています。

このように、サービス利用量が急速に増加している事業があることから、引き続きサービスの質の確保と提供体制の強化に取り組めます。

さらに、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に掲げる支援措置を勘案しながら、医療的ケア児等が、地域の中で安心して生活を送れるよう、引き続き関係機関と連携し、きめ細かく要望を把握した上で、当事者に寄り添った取組を着実に進めていきます。

② 第2期計画期間の実績及び新たな計画期間の見込み

ア 障害児通所支援

(ア) 児童発達支援

未就学の障害児に対して、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を実施

※ 児童福祉法の一部改正により、令和6年4月1日から3(5)②アの『(イ)医療型児童発達支援』と統合

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量	【人・日/月】	11,583	13,256	16,524	19,929	23,463	27,645
利用者数	【人/月】	1,360	1,553	1,836	2,210	2,603	3,068

※令和5年度分は見込み

(イ) 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び治療を実施

※ 児童福祉法の一部改正により、令和6年4月1日から3(5)②アの『(ア)児童発達支援』へ移行

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量	【人・日/月】	493	426	420			
利用者数	【人/月】	51	46	42			

※令和5年度分は見込み

(ウ) 放課後等デイサービス

就学中の障害児に対して、授業の終了後又は学校休業日に、施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を実施

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量	【人・日/月】	43,549	49,522	53,640	57,672	62,004	66,660
利用者数	【人/月】	3,789	4,158	4,470	4,806	5,167	5,555

※令和5年度分は見込み

(工) 保育所等訪問支援

〔 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量	【人・日/月】	209	308	342	405	468	531
利用者数	【人/月】	180	279	342	405	468	531

※令和5年度分は見込み

(オ) 居宅訪問型児童発達支援

〔 重度の障害等により外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び生活能力の向上のために必要な支援を実施 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量	【人・日/月】	0	0	0	16	16	16
利用者数	【人/月】	0	0	0	2	2	2

※令和5年度分は見込み

イ 障害児入所支援

(ア) 福祉型児童入所施設

〔 障害児入所施設に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を実施 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	17	11	15	15	15	15

※令和5年度分は見込み

(イ) 医療型児童入所施設

〔 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を実施 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	25	28	30	32	34	36

※令和5年度分は見込み

ウ 障害児相談支援

〔 障害児の心身の状況や環境を勘案した障害児支援利用計画の作成や、作成した計画の検証・見直しを実施 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
サービス量（利用者数）	【人/月】	469	572	606	642	680	721

※令和5年度分は見込み

エ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

〔 医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するため、関連分野の支援を調整する相談支援専門員等をコーディネーターとして配置 〕

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
配置人数	【人/年】	43	59	67	75	83	91

※令和5年度分は見込み

オ 子ども・子育て支援
 (ア) 保育園・認定こども園

(保育園)
 乳幼児の保護者が働いていたり、病気にかかっていたりしているため、昼間乳幼児の保育をすることができな
 いとき、保護者に代わって保育を実施
 (認定こども園)
 幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持った施設で、教育と保育を一体的に実施

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	【人/年】	335	352	370	389	409	430

※令和5年度分は見込み

(イ) 幼稚園

3歳以上の幼児を対象として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児
 の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に実施

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	【人/年】	49	54	60	67	74	82

※令和5年度分は見込み

(ウ) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後や長期休業中に、就労等により保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提
 供し、その健全な育成を図ることを目的に実施

区分	【単位】	第2期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	【人/年】	1,033	1,109	1,191	1,279	1,374	1,476

※令和5年度分は見込み